

飯田市公共施設等総合管理計画の策定について（趣意書）

財政課

1 趣旨

本市ではこれまで、国の要請を受け、平成27年3月に「飯田市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、施設の長寿命化や保有量の最適化を進めることとした。さらに、平成28年12月には、国の指針¹に基づき、病院施設とインフラ施設を加えた「飯田市公共施設等総合管理計画」を策定した。また、令和5年3月には旧計画の一部を改訂している。

今回は旧計画の期間満了に伴い、施設ごとの個別施設計画を踏まえて内容の充実を図りつつ、旧計画の構成を整理し、飯田市公共施設マネジメント基本方針を統合した新たな計画を策定する。

2 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」における本市の行動計画に該当し、総務省の指針に基づく「公共施設等総合管理計画」として位置付けられる。

また、本市の総合計画「いいだ未来デザイン2028」を施設管理の観点から下支えする計画であり、本計画に基づく改修・更新等に際しては、国の交付金や地方債の対象事業として有利な財源を確保することが可能となる。

3 計画の対象

本市が保有する全ての公共施設等を対象とし、これまでの経過、施設の特性及び国の指針に基づき、建物施設、病院施設及びインフラ施設に分けて取り扱う。

4 計画期間

令和47（2065）年度までの40年間を見据える中で、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度まで10年間を計画期間とする。

5 策定方針

- (1) 国の指針に適合するよう記載事項を再編成する。
- (2) 「飯田市公共施設マネジメント基本方針」に記載された公共施設等の現状（保有状況、更新費用の把握・分析等）を更新した上で、新計画に統合する。
- (3) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針は、令和5年3月の一部改訂以降間もないため、原則として考え方は引き継ぐ。
- (4) 公共施設の長寿命化による更新費用の平準化や、施設の総量の最適化に関する縮減目標を置き、財政負担の軽減を目指す。

6 計画書

計画書（案）・概要（案）は、別紙のとおり。

¹ 国の指針 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成26年4月22日。令和5年10月10日最終改訂）

7 パブリックコメント（市民意見公募制度）

計画の策定に当たり、あらかじめ計画素案を公表し、広く市民から意見を求め、これを考慮して計画決定する。

(1) 意見募集期間 令和7年12月10日から令和8年1月9日まで

(2) 素案の公表場所 飯田市ウェブサイト、行政資料コーナー(市役所2階 総務文書課受付)、各自治振興センター、飯田市公民館、橋北公民館、橋南公民館、羽場公民館、丸山公民館及び東野公民館

8 計画策定の経過・今後の予定

4月11日 <行革財政改革推進本部会議> 策定方針・工程確認

5月11日 <部長会議> 策定方針・工程確認

7月16日～7月28日 基礎事項の把握・分析（庁内照会）

7月29日～8月15日 分野別施設の現状と課題等（庁内照会・1回目）

9月22日 <行革財政改革推進本部会議> 素案協議

9月22日～10月7日 分野別施設の現状と課題等（庁内照会・2回目）

10月8日 <行革財政改革推進本部会議> 素案協議

11月5日～11月13日 インフラ施設及び病院施設の保有状況の推移、整備状況等（庁内照会）

11月12日 <行革財政改革推進本部会議> 素案協議

11月19日 <行革財政改革推進本部会議> 素案協議

11月25日 広報いいだ12月号（パブリックコメント周知）

11月25日 <部長会議> 全員協議会案件付議

12月10日～1月9日 パブリックコメント

12月15日 <議会全員協議会勉強会> 素案報告

12月19日 <議会全員協議会> 素案・パブリックコメント周知

1月中旬 <行革財政改革推進本部会議> 計画案協議

2月上旬 <行革財政改革推進本部会議> 計画案決定

2月下旬 <部長会議> 全員協議会案件付議

2月下旬 計画決定（文書決裁）

3月下旬 <議会全員協議会> 計画公表

3月下旬 <飯田市行財政改革推進委員会> 計画公表